

専修学校における学校評価

本学院は、学生一人ひとりが確かな知識・技術・態度を習得すると共に、豊かな人間性を養い、地域社会の医療の発展に寄与できる看護師の育成に取り組んでおります。その一環として、文部科学省のガイドラインに基づき、教育内容や学習支援体制の「自己点検・評価」を実施しています。この取り組みを通じて、見出した課題の改善につなげ、学生・保護者の皆様、そして地域社会からさらに信頼される学校づくりを推進してまいります。

【 学校評価の目的（文部科学省） 】

各学校が、教育、組織及び運営並びに施設、設備の状況について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表することにより、組織的・継続的な改善を図ること。

【 評価項目および評価基準 】

≪ 評価項目 ≫

- 項目1. 教育理念・目的・目標
- 項目2. 教育課程、教育の実施、学修成果
- 項目3. 学生の受け入れ、学生支援
- 項目4. 教育実施組織・教員
- 項目5. 教育環境
- 項目6. 教育活動の基盤と改善・向上の取組

≪ 評価基準 ≫

- 上記の評価項目について、3段階で評価する。
- 3：基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている場合
 - 2：基準をおおむね満たす場合
 - 1：基準を満たしておらず改善が必要な場合

【 方法 】

- ・ 本学院の理念・目的、目標に照らして、設定された評価基準に対し、学校の教育活動、学修成果、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、所属している専任教員が自ら行う。
- ・ 文部科学省からのガイドラインで示した項目等について評価を行い、評価結果の分析に加え、それらを踏まえた改善方策についても記述し、ホームページで公表する。

評価対象：専任教員 10 名（教務主任 1 名、副教務主任 2 名含む）

調査票配布数：10 部、回収 10 部（回収率 100%）

調査期間：2026 年 2 月 16 日～2 月 27 日

【 評価結果 】



大項目	小項目	自己評価
項目1 教育理念・目的・目標	1 教育理念、目的及び目標の設定等	2
	項目2 教育課程、教育の実施、学修成果	
項目2 教育課程、教育の実施、学修成果	1 教育課程の編成と授業科目	2
	2 教育の実施	2
	3 単位・卒業認定	2
	4 学修成果目標の達成状況	2.2
項目3 学生の受け入れ、学生支援	1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	2
	2 学生生活に関する支援	2
項目4 教育実施組織・教員	1 教員の配置、募集、採用	2
	2 教員の組織編成等	2
	3 教員の資質の向上	2
項目5 教育環境	1 教育環境の整備	2
	2 安全対策、防災組織	2
項目6 教育活動の基盤と改善・向上の取組	1 中期事業計画と財務基盤	2
	2 学校運営	2
	3 学校評価の実施と改善活動	2
	4 社会からの理解と情報公開	2

専修学校における学校評価

本学院は、学生一人ひとりが確かな知識・技術・態度を習得すると共に、豊かな人間性を養い、地域社会の医療の発展に寄与できる看護師の育成に取り組んでおります。その一環として、文部科学省のガイドラインに基づき、教育内容や学習支援体制の「自己点検・評価」を実施しています。この取り組みを通じて、見出した課題の改善につなげ、学生・保護者の皆様、そして地域社会からさらに信頼される学校づくりを推進してまいります。

【 学校評価の目的（文部科学省） 】

各学校が、教育、組織及び運営並びに施設、設備の状況について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表することにより、組織的・継続的な改善を図ること。

【 評価項目および評価基準 】

≪ 評価項目 ≫

- 項目1. 教育理念・目的・目標
- 項目2. 教育課程、教育の実施、学修成果
- 項目3. 学生の受け入れ、学生支援
- 項目4. 教育実施組織・教員
- 項目5. 教育環境
- 項目6. 教育活動の基盤と改善・向上の取組

≪ 評価基準 ≫

上記の評価項目について、3段階で評価する。

3：基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている場合

2：基準をおおむね満たす場合

1：基準を満たしておらず改善が必要な場合

【 方法 】

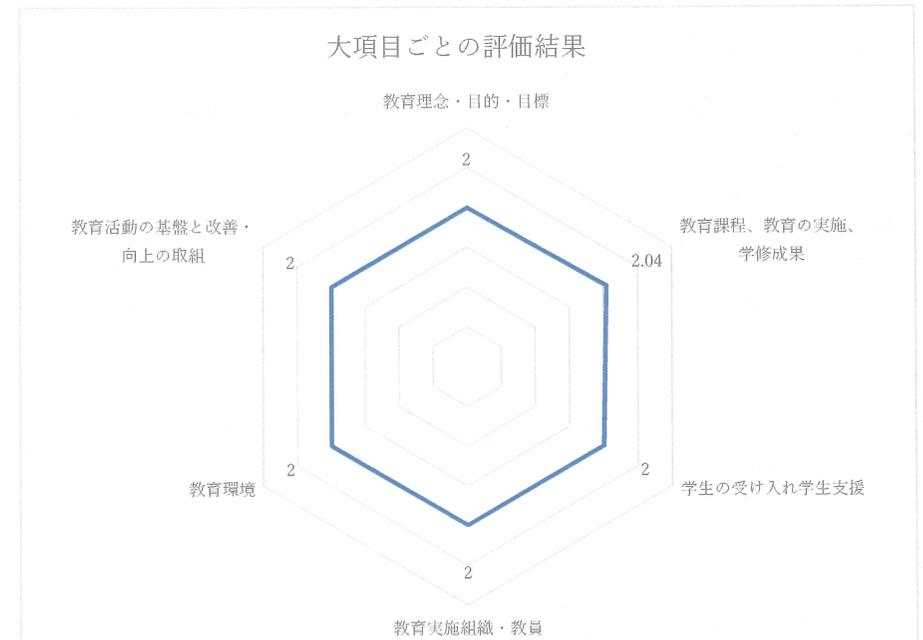
- ・ 本学院の理念・目的、目標に照らして、設定された評価基準に対し、学校の教育活動、学修成果、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、所属している専任教員が自ら行う。
- ・ 文部科学省からのガイドラインで示した項目等について評価を行い、評価結果の分析に加え、それらを踏まえた改善方策についても記述し、ホームページで公表する。

評価対象：専任教員 10 名（教務主任 1 名、副教務主任 2 名含む）

調査票配布数：10 部、回収 10 部（回収率 100%）

調査期間：2026 年 2 月 16 日～2 月 27 日

【 評価結果 】



大項目	小項目	評価の基準	自己評価
項目1 教育理念・目的・目標	1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	2

本校は「倫理観を基盤とした豊かな人間性、論理的思考に基づいた看護実践ができる能力を養い、地域社会に貢献できる看護師の育成を目指す。」を教育理念として掲げている。

上記理念に基づき、教育目的として「看護師として必要な専門的知識及び技術を習得させるとともに豊かな人間性を養い、地域社会の医療の発展に寄与できる看護師を育成する」と明確に設定している。

教育目標は、基礎的知識の習得、臨床判断能力の育成、倫理観の涵養、チーム医療における協働性など、看護基礎教育に求められる能力を体系的に示している。

養成する人材像として「看護実践能力を養成し保健・医療・福祉システムの向上に貢献できる人材」と明示している。

これらの理念・目的・目標は、学生便覧、学校案内、オリエンテーション、教職員会議等を通じて周知され、教育活動の指針として活用されている。

本校の教育理念は、看護専門職に求められる価値観と社会的使命を踏まえて設定されており、教育的・教育目標は理念と整合性を保ちながら具体的に示されている。また、養成する人材像も明確であり、教職員・学生に共有されていることから、教育活動の方向性が一貫していると評価できる。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

〈課題と改善方針〉

教育理念・目的・目標の理解度について、学生・教職員双方の認識を定期的に確認する仕組みを強化する必要がある。

社会の医療ニーズや地域特性の変化に応じて、養成する人材像や教育目標の見直しを継続的に行う。

教育理念をより実感できる学習機会（地域連携活動、倫理教育の充実など）を拡充し、理念の具現化を図る。

大項目	小項目	評価の基準	自己評価
項目2 教育課程、教育の実施、学修成果	1 教育課程の編成と授業科目	学校の目的・目標及び要請する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2
	2 教育の実施	授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習または実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	2
	3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び要請する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	2
	4 学修成果目標の達成状況	① 卒業認定方針を踏まえ、職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む）についての目標を定め、その目標が達成できていること。 ② 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	2.2

1 教育課程の編成と授業科目

本校では、教育理念および教育目的に達し、卒業までに履修しなければならない教育課程の規定単位をすべて取得した者に対する卒業認定、専門士の付与を行うというディプロマポリシーを設定している。ディプロマポリシー達成に必要なカリキュラムポリシーとして段階的かつ系統的かつ発展的な構成とした教育課程編成・実施方針を策定している。

教育課程は、1年次に基礎的知識・技術の習得、2年次に専門領域の深化、3年次に統合的実践力の育成という段階性を明確にした構造となっている。

授業科目は、基礎分野・専門基礎分野・専門分野の体系に沿って配置し、看護学の系統性に基づき、学習内容が重複なく発展的に学べるよう調整している。

臨地実習は、講義・演習で学んだ内容を段階的に活用できるよう、基礎看護実習から領域実習、統合実習へと順次展開している。

担当教員間で教育課程の整合性や授業科目間の連携について定期的に検討し、必要に応じて改善を行っている。

本校は、教育理念・目的および養成する人材像を実現するための教育課程編成方針を明確に示しており、その方針に基づいて授業科目を体系的・系統的・段階的に配置している。講義・演習・実習の連動性も確保されており、学生が段階的に学習を深められる構造となっている。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

〈課題と改善方針〉

医療・看護を取り巻く社会的ニーズの変化に応じて、教育課程の見直しを継続的に行う必要がある。

科目間の連携や学習内容の重複・不足について、学生の学習成果や実習評価を踏まえた検証をさらに強化する。

ICT活用や地域連携教育など、新たな教育方法を取り入れ、教育課程の質向上を図る。

2 教育の実施

本校では、各授業科目のシラバスにおいて、科目の到達目標と学習内容に応じた授業形態（講義・演習・実技・実習等）を明確に設定している。

基礎的知識の習得を目的とする科目では講義を中心に、技術習得を目的とする科目では演習・実技を中心に構成し、臨地実習では実践的学習を通して知識・技術・態度の統合を図っている。

教材については、最新の看護学テキスト、ガイドライン、視聴覚教材、シミュレーション教材等を適切に活用し、学習効果の向上を図っている。

成績評価は、各科目のシラバスに示した成績評価基準（知識・技術・態度の観点を含む）に基づき、筆記試験、レポート、技術評価、実習評価などを組み合わせて実施している。

成績評価の透明性を確保するため、評価方法・基準は学生に事前に提示し、教員間で評価の妥当性を確認する機会を設けている。

本校では、授業科目の内容に応じて適切な授業形態を選択し、教材も教育目的に沿って整備・活用され

ている。また、成績評価についても、明確な評価基準に基づき多面的な方法で実施されており、公正性と透明性が確保されている。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

＜課題と改善方針＞

ICT教材やシミュレーション教育のさらなる導入により、学習効果を高める必要がある。

成績評価の妥当性・信頼性を高めるため、教員間の評価基準の共有や相互確認の機会を増やす。

学生の学習状況やフィードバックを踏まえ、授業形態や教材の改善を継続的に行う。

3 単位・卒業認定

本校では、教育理念・目的および養成する人材像を踏まえ、ディプロマポリシーを策定している。

ディプロマポリシーには、看護師国家試験受験資格の取得に必要な知識・技術・態度に加え、地域社会に貢献できる看護職者としての倫理観、コミュニケーション能力、主体的学習能力など、職業能力の習得を明確に位置づけている。

卒業認定は、各科目の成績評価、実習評価、出席状況、学習成果の達成度などを総合的に判断し、ディプロマポリシーに照らして実施している。

成績評価は、シラバスに示した評価基準に基づき、筆記試験・レポート・技術評価・実習評価など多面的な方法で行われている。

卒業認定会議を設置し、教職員が協議のうえで卒業認定の妥当性を確認し、透明性と公平性を確保している。

本校は、学校の目的・目標および養成する人材像に基づいた卒業認定方針を明確に定めており、その方針に沿って卒業認定を行っている。成績評価や実習評価も方針と整合しており、卒業生が必要な職業能力を備えていることを確認できる仕組みが整っている。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

＜課題と改善方針＞

ディプロマポリシーの学生への理解促進を図るため、入学時および各学年の節目での説明機会をさらに充実させる。

社会の医療ニーズや看護実践の変化に応じて、卒業認定方針の内容を定期的に見直す必要がある。

卒業生の進路状況や現場からのフィードバックを踏まえ、職業能力の育成状況を検証し、教育課程の改善に反映させる。

4 学修成果目標の達成状況

① 卒業認定方針を踏まえ、資質能力の修得についての目標を定め、その目標が達成できていること

本校では、ディプロマポリシーに基づき、看護師として必要な知識・技術・技能・態度・倫理観・コ

ミュニケーション能力・判断力などを含む学習成果目標を設定している。

各科目のシラバスには、到達目標を明示し、講義・演習・実技・実習を通して段階的に達成できるような教育内容を構成している。

臨地実習では、対象理解、看護過程の展開、チーム医療への参画、安全管理など、職業能力の修得状況をルーブリック評価を用いて実践的に評価している。

学習成果の達成状況は、筆記試験、レポート、技術チェックリスト、実習評価等を用いて多面的に評価している。

卒業時には、ディプロマポリシーに照らして、必要な能力が修得されているかを卒業認定会議で総合的に確認している。

国家試験の合格状況や卒業生の就業状況、実習施設からの評価なども、学習成果の達成度を検証する指標として活用している。

本校は、卒業認定方針に基づき、学生が修得すべき学習成果目標を明確に設定し、教育課程全体を通してその達成を図っている。知識・技術・態度の各側面において、授業・演習・実習を通じた多面的な評価が行われており、卒業時には必要な職業能力を備えていることが確認されている。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

＜課題と改善方針＞

卒業生や実習施設からのフィードバックを収集し、学習成果目標の妥当性や教育内容の改善に反映させる。

ICT活用やシミュレーション教育の充実により、職業能力の修得をさらに強化する。

② 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること

本校では、ディプロマポリシーに基づき、看護師としての職業能力を修得したうえで、学生が希望する進路を実現することを学習成果の一つとして位置づけている。

1年次よりキャリア教育を段階的に実施し、自己理解、職業理解、進路選択の支援を行っている。

就職ガイダンス、模擬面接、履歴書・小論文指導、病院説明会などを通じて、学生が自らの適性や希望に応じた進路を選択できるよう支援している。

実習施設や地域医療機関との連携により、学生が現場を理解し、進路選択に活かせる機会を提供している。

国家試験合格率は全国平均を常に上回り、就職状況については、毎年就職率100%を維持しており、多くの学生が希望する医療機関・施設に就職している。

進学希望者についても、必要な情報提供や受験支援を行い、助産・養護教諭等、希望進路の実現を支援している。

本校は、学生が望む進路の実現を学習成果目標として明確に設定し、キャリア教育や就職支援を通してその達成を図っている。就職率および希望進路へのマッチング状況から、学生の進路実現は概ね良好で

あり、設定した目標は達成されていると評価できる。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

《課題と改善方針》

医療機関の多様化や働き方の変化に対応し、進路選択の幅を広げるための情報提供を強化する。

進路の定着状況や現場からの評価を教育改善に反映させる。

キャリア支援の個別化を進め、学生一人ひとりの希望や特性に応じた進路支援をさらに充実させる。

大項目	小項目	評価の基準	自己評価
項目3 学生の受け入れ、 学生支援	1 学生募集及び入 学者の選抜、収容定 員の管理	① 入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。 ② 学生の受け入れは入学定員に基づき適正に行っていること。	2
	2 学生生活に関する 支援	① カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。 ② 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。 ③ 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ④ 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2

1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

① 入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること

本校では、教育理念および養成する人材像に基づき、アドミッションポリシーを策定している。

入学選考基準および選考方法（学科試験、面接等）は、募集要項や学校ホームページを通じて入学希望者に明示している。

選考は、定められた基準に基づき、複数の教職員が関わる体制で実施し、公正性・客観性を確保している。

合否判定は、選考結果を総合的に評価したうえで、入試委員会において決定している。

収容定員については、入学者数が適切に管理され、定員超過が生じないよう募集段階から調整を行っ

ている。

本校は、入学者受け入れ方針および選考基準・方法を明確に定め、入学希望者に公開している。また、選考は公正かつ透明性のある手続きに基づいて実施されており、合否判定も適切に行われている。収容定員の管理も適切であり、入学者選抜の運営は概ね良好である。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

《課題と改善方針》

入学者受け入れ方針の理解促進を図るため、オープンキャンパスや説明会での説明内容をさらに充実させる。

選考方法や基準の妥当性について、入学後の学生の学習状況を踏まえた検証を継続する。

地域医療ニーズの変化に応じ、受け入れ方針や選考基準の見直しを適宜行う。

② 学生の受け入れは、入学定員に基づき適正に行っていること

本校では、設置基準に基づき定められた入学定員に従い、学生募集および入学者の受け入れを行っている。

募集段階から、出願状況を把握しながら定員を超過しないよう調整し、入学者数が適正となるよう管理している。

入学選考後の合格者数についても、定員を踏まえて決定し、過剰な合格者を出さないよう入試委員会で確認している。

入学手続き期間中は、辞退者の状況を把握しつつ、補欠合格者の繰り上げを適切に行い、定員内での受け入れを確実にしている。

これらの取り組みにより、毎年度、入学者数は定員の範囲内で推移しており、教育環境に支障のない適正な定員管理が行われている。

本校は、入学定員に基づき学生の受け入れを適正に実施しており、定員超過や不足が生じないよう管理体制が整っている。入学者数は概ね計画どおりであり、教育環境の維持に必要な定員管理が適切に行われていると評価できる。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

《課題と改善方針》

地域の看護人材ニーズや志願者動向を踏まえ、募集方法や広報活動を見直し、安定した受験者確保を図る。

入学辞退者の傾向を分析し、定員管理の精度向上に活かす。

入学定員に応じた教育環境（教員数、実習施設、設備等）の整備状況を継続的に点検し、適正な受け入れ体制を維持する。

2 学生生活に関する支援

① カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。

本校では、学生が安心して相談できる環境を整えるため、非常勤のカウンセラーを配置し、学生からの求めに応じて相談日を設けている。

校内には学生が相談時に使用できる個室を設置し、プライバシーに配慮した相談環境を確保している。

教務主任、学級担任、副担任、実習指導教員などが連携し、学習・生活・実習に関する相談に対応できる体制を整えている。

新入生オリエンテーションや学生便覧を通じて、相談体制や利用方法を周知し、学生が相談しやすい環境づくりに努めている。

相談内容は守秘義務を遵守しつつ、教職員間で共有すべき事項は適切に情報共有し、学生支援に活かしている。

本校は、カウンセラーの配置や相談できる個室の設置など、学生の相談ニーズに対応するための環境整備を行っており、相談体制は概ね適切に運営されている。学生が安心して相談できる環境が確保されており、支援体制は機能していると評価できる。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

《課題と改善方針》

相談体制の利用状況を定期的に把握し、学生のニーズに応じて相談日や相談方法（オンライン相談等）の拡充を検討する。

カウンセラーと教職員の連携をさらに強化し、早期支援につながる情報共有体制を整備する。

メンタルヘルス教育やストレスマネジメントに関する学習機会を増やし、学生自身が相談しやすい雰囲気づくりを促進する。

② 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること

本校では、学級担任制を基盤とし、日常的な学生の学習状況や生活状況を把握し、早期に問題を発見できる体制を整えている。

留年の可能性がある学生に対しては、定期試験後や実習前後に個別面談を実施し、学習方法の見直しや学習計画の再構築など、継続的な支援を行っている。

退学を希望する学生に対しては、担任、教務主任が面談を行い、背景にある問題を把握したうえで、継続支援の可能性や代替案を検討し、学生の意思を尊重しながら保護者も含め、適切に対応している。

心身の不調や家庭環境の変化など、学習継続に影響する要因がある場合には、外部専門機関と連携し、必要な支援につなげている。

実習において困難を抱える学生には、個別指導や振り返りの機会を設け、学習の定着を図っている。

これらの支援内容は教職員間で適切に共有され、学生の状況に応じた一貫した支援が行われている。

本校は、学習継続が困難な学生に対して、教員全員が連携し、個別の状況に応じた支援を行っている。早期発見と継続的支援の体制が整っており、学生が可能な限り学習を継続できるよう適切な対応が実施されていると評価できる。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

《課題と改善方針》

学習困難の早期発見をさらに強化するため、定期的なアンケートや面談の機会を増やす。

留年者や退学者のデータを分析し、背景要因を把握したうえで、予防的支援策を検討する。

カウンセリング体制の充実や教職員研修の強化により、より専門的な支援が提供できる体制を整える。

③ 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること

本校では、学生便覧において、学生の健康保持・増進に向けた取り組みを体系的に示している。

健康診断（定期健康診断・実習前健康チェック等）を計画的に実施し、結果は学生本人へ通知するとともに、必要に応じて医療機関受診を勧奨している。

保健担当教員を中心に、健康相談や応急処置に対応できる体制を整備しており、学生が心身の不調を訴えた際には迅速に対応している。

メンタルヘルス面では、カウンセラーと連携し、ストレスや不安を抱える学生への支援を行っている。

感染症対策については、予防教育、衛生管理、感染症発生時の対応手順を整備し、学生・教職員に周知している。

実習施設との連携により、実習中の健康管理や感染症対策についても適切に対応している。

本校は、学校保健安全法に基づき学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備している。健康診断、健康相談、感染症対策などが計画に沿って適切に運用されており、学生の健康保持・増進に寄与していると評価できる。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

《課題と改善方針》

健康相談体制の利用状況を把握し、学生が相談しやすい環境づくりをさらに推進する。

メンタルヘルス支援の充実を図るため、カウンセラーとの連携強化や啓発活動を継続する。

感染症対策や健康教育の内容を、社会状況の変化に応じて随時見直し、より実効性の高い計画へ改善する。

④ 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること

本校では、学生のキャリア形成を支援するため、各学年の担任・副担任を中心に、就職活動に関する相談や指導を行う体制を整えている。

1年次から段階的にキャリア教育を実施し、自己理解、職業理解、進路選択に関する学習機会を提供している。

就職ガイダンス、病院・施設説明会、模擬面接、履歴書作成指導など、就職活動に必要な支援を計画的に実施している。

実習施設や地域医療機関との連携を活かし、学生が現場を理解し、進路選択に活かせる機会を提供している。

就職支援に関する情報は、掲示板、オリエンテーション、個別面談などを通じて周知し、学生が必要な支援にアクセスしやすい環境を整えている。

就職状況については毎年把握し、希望進路へのマッチング状況を分析して、支援内容の改善に活かしている。

本校は、キャリア支援および就職支援の体制を整備し、学生に対して適切に周知・運用している。ガイダンスや個別相談、模擬面接などの支援が機能しており、多くの学生が希望する進路を実現していることから、支援体制は概ね適切に運営されていると評価できる。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

《課題と改善方針》

医療機関の多様化や働き方の変化に対応し、進路選択の幅を広げるための情報提供をさらに充実させる。

卒業生の進路定着状況や現場からの評価を収集し、キャリア支援の質向上に活かす。

個別支援の充実を図り、学生一人ひとりの希望や特性に応じたキャリア形成支援を強化する。

大項目	小項目	評価の基準	自己評価
項目4 教育実施組織・教員	1 教員の配置、募集、採用	教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運営していること。	2
	2 教員の組織編成等	学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規定等で定めていること。	2
	3 教員の資質の向上	学校の教育活動の改善、工夫を行う FD (Faculty Development) などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2

1 教員の配置、募集、採用

本校では、看護師等の免許、実務経験年数、教育経験、専門分野などを考慮し、教育課程の実施に必要な教員を岩見沢市立総合病院との連携の上、人事異動により確保している。

専任教員の配置については、看護師養成所の運営に関する指導ガイドライン「教員に関する事項」を踏まえ、必要数を確保するよう計画的に配置している。

本校は、教育課程を適切に実施するための資格・要件を満たす教員を確保している。岩見沢市立総合病院における採用プロセスも公正かつ適切に運用されており、教員配置は基準に沿って行われていることから、教員確保の体制は概ね適切に機能していると評価できる。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

《課題と改善方針》

専門分野の偏りを防ぐため、教員構成のバランスを継続的に点検し、必要に応じて採用計画を見直す。

2 教員の組織編成等

本校では、専門分野ごとの教員組織を整備し、教育課程の実施に支障がない体制を確保している。

教員の業務分担（授業担当、実習指導、学生支援、委員会活動など）および責任体制（教務主任、領域責任者、実習責任者等）が明確に定められている。

教務会議や領域別会議を定期的開催し、教育内容の調整、実習運営、学生支援に関する情報共有を行い、組織としての機能を維持している。

領域の担当者は、その領域に特化した資格を有した専任教員を配置している。

本校は、教育課程に応じた領域区分ごとに教員組織を整備し、業務分担および責任体制を規程により明確化している。教員間の連携も適切に行われており、教育活動が組織的に運営されていることから、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断できる。

《課題と改善方針》

教員の専門性や経験の偏りを防ぐため、領域別の教員配置状況を定期的に点検し、必要に応じて組織編成を見直す。

教員間の連携強化を図るため、領域横断的な会議や研修の機会を増やし、教育内容の一貫性を高める。

教員の業務負担を適切に調整し、教育の質向上につながる組織運営を継続的に検討する。

3 教員の資質の向上

本校では、教育の質向上を目的として、教務会議や研修会を活用した FD 活動を定期的実施している。内容には、授業改善、実習指導方法、学生支援、評価方法の見直しなどが含まれる。

外部研修（看護教育関連研修、学会、講習会等）への参加を推奨し、参加費の支給や出張扱いとするな

ど、教員の研究活動・自己啓発を支援する体制を整えている。

教員は、学会や研修への参加に取り組み、教育内容の改善や専門性の向上に努めている。希望者がいないため活用してはいるが、大学院への進学を希望する教員に対しての業務の義務免除等のシステムがある。

新任教員に対しては、授業運営や実習指導に関する指導・助言を行う体制を整え、教育活動に円滑に参画できるよう支援している。

教員間で授業内容や指導方法を共有する機会を設け、教育の一貫性と質の向上を図っている。

本校は、FD活動を継続的に実施し、教員の教育力向上に努めている。また、研究活動や自己啓発への支援体制も整備されており、教員が専門性を高めながら教育活動に取り組める環境が確保されている。これらの取り組みは教育の質向上に寄与しており、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断できる。

＜課題と改善方針＞

FD活動の内容をより体系的に整理し、年間計画として位置づけることで、継続的な教育改善につなげる。

教員の負担を考慮しつつ、研修参加の機会を増やし、教育の質向上に資する学びを継続的に支援する。

大項目	小項目	評価の基準	自己評価
項目5 教育環境	1 教育環境の整備	教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	2
	2 安全対策、防災組織	学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2

1 教育環境の整備

本校では、看護基礎教育に必要な講義室、演習室、実習室、図書室、情報処理室などの施設を整備し、教育活動が適切に行える環境を確保している。

実習室には、ベッド、車椅子、ストレッチャー、シミュレーター、モデル人形など、看護技術の習得に必要な実習機器・教材を備えている。

実習前教育や技術演習に対応できるよう、シミュレーション教材や視聴覚機器を導入し、学生が実践的に学べる環境を整えている。

図書室には、看護学関連の専門書、雑誌、電子資料を整備し、学生が自主学習に取り組めるよう環境を整備している。

校舎内の安全管理や衛生管理については、適切に実施し、安心して学習できる環境を維持している。

設備の老朽化や不足が生じた場合には、年度ごとの整備計画に基づき更新・補充を行い、教育上の必要

性に対応できるよう努めている。

本校は、教育課程の実施に必要な施設・設備・機械器具を概ね整備しており、学生が講義・演習・実習に取り組むうえで支障のない教育環境が確保されている。設備の更新や補充も計画的に行われており、教育上の必要性に対応できる体制が整っていると評価できる。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

＜課題と改善方針＞

シミュレーション教育の充実に向け、最新の教育機器の導入を検討する。

ICT環境の整備を進め、オンライン教材や電子資料の活用を促進する。

設備の利用状況を定期的に点検し、学生の学習ニーズに応じた改善を継続する。

2 安全対策、防災組織

本校では、学校保健安全法及び消防法等の関連法に基づき、避難確保計画を策定し、校内の安全管理、防災対策、事故防止に関する方針と具体的取り組みを明確にしている。

校舎内の安全点検を定期的に行い、設備の破損や危険箇所の有無を確認し、必要に応じて速やかに修繕を行っている。

火災・地震等の災害に備え、避難訓練を年数回実施し、学生・教職員が適切に行動できるよう訓練を行っている。

教員は全員看護師資格を保有しており、AEDの設置や応急処置体制を整備し、緊急時の対応力を高めている。

感染症対策については、予防教育、衛生管理、感染症発生時の対応手順を整備し、学生・教職員に周知している。

実習施設との連携により、実習中の安全確保や緊急時対応についても適切に指導・確認を行っている。

本校は、学校保健安全法及び消防法等の関連法に基づき、校内の安全管理、感染症対策などを計画的に実施している。避難訓練や安全点検などの取り組みも継続的に実施されており、安全対策は概ね適切に運用されていると評価できる。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

＜課題と改善方針＞

災害発生時の対応力向上のため、訓練内容の見直しやシナリオ型訓練の導入を検討する。

安全点検の記録や改善状況をより体系的に管理し、継続的な安全確保につなげる。

感染症対策や防災教育の内容を社会状況に応じて随時更新し、より実効性の高い安全対策を推進する。

大項目	小項目	評価の基準	自己評価
項目6 教育活動の基盤 と改善・向上の取 組	1 中期事業計画と 財務基盤	当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	2
	2 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の規格・設計・運営等）における責任体制を含む）。	2
	3 学校評価の実施 と改善活動	① 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報公開をしていること。 ② 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2
	4 社会からの理解 と情報公開	当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2

1 中期事業計画と財務基盤

本校では、教育活動の安定的な運営を図るため、岩見沢市からの財源により財務基盤を確立している。収入面では、授業料・入学金等の学納金に加え、設置者からの予算を適切に活用し、安定した財源を確保している。

支出面では、教育設備の整備費、実習運営費など、教育活動に必要な経費を計画的に配分し、健全な財務運営に努めている。

年度ごとに予算編成と決算報告を行い、財務状況を適切に管理するとともに、必要に応じて計画の見直しを行っている。

教育設備の更新や施設整備については、財務状況を踏まえたくうえで計画的に実施し、教育環境の維持・向上に努めている。

財務情報は、設置者や関係機関に適切に報告し、透明性の確保に努めている。

本校は、教育活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を概ね確立しており、中期事業計画に基づく財務運営も適切に行われている。収入・支出の管理が計画的に実施されており、教育環境の維持に必要な財政的裏付けが確保されていると評価できる。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

＜課題と改善方針＞

少子化による志願者数の変動を見据え、財源の安定確保に向けたリスク管理を強化する。
教育設備の更新計画をより長期的に見直し、財務負担の平準化を図る。

2 学校運営

本校では、学院長を中心とした学校運営組織を整備し、教育活動全般の企画・実施・評価を行う体制を構築している。

学校長、教務主任、副教務主任などの役割・責任体制を明確に定め、教育マネジメントの責任所在を明確化している。各担当教員間で授業運営、実習管理、学生支援などを分担して運営している。

年度計画に基づき、教育活動の進捗管理、教員配置、実習調整、学生支援などを組織的に実施し、必要に応じて教職員会議で協議・改善を行っている。

学校評価（自己点検・自己評価）を定期的に行い、結果を学校運営に反映させることで、教育の質向上と組織運営の改善につなげている。

事務部門とも連携し、財務管理、施設管理、安全管理など、学校運営に必要な業務が適切に遂行される体制を整えている。

本校は、学校運営に必要な組織体制を整備し、職業教育に関する企画・設計・運営等のマネジメントにおける責任体制も規程により明確化している。係活動や教務会議を通じて教育活動が組織的に運営されており、学校運営は概ね適切に行われていると評価できる。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

＜課題と改善方針＞

係間の連携強化や情報共有の仕組みを改善し、組織全体としてのマネジメント機能をさらに高める。

学校評価の結果をより効果的に運営改善へ反映させるため、PDCA サイクルの運用を強化する。

教職員の役割分担や業務量を定期的に見直し、持続可能で効率的な学校運営体制を構築する。

3 学校評価の実施と改善活動

① 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報公開をしていること

本校では、学校教育法および専修学校設置基準に基づき、自己点検・自己評価を実施している。

学校評価は、教育活動、学生支援、教員組織、財務、施設設備など多面的な観点から行っている。自己評価の結果および改善状況については、学校ホームページや学校案内等を通じて情報公開し透明性の確保に努めている。

評価結果は教務会議で共有し、教育活動の質向上に向けた取り組みの検討に活用している。

本校は、学校評価を適切に実施し、その結果および改善状況を整理したうえで情報公開している。評価

結果を学校運営に反映する仕組みも整備されており、教育の質向上に向けた改善活動が継続的に行われていることから、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断できる。

〈課題と改善方針〉

学校評価の方法や指標を見直し、より客観性・妥当性の高い評価が行えるよう改善する。
学生や卒業生、実習施設等からの意見を評価に反映させ、より多面的な学校評価を実施する。
公開する評価結果の内容を充実させ、学校の取り組みや改善状況がより分かりやすく伝わるよう工夫する。

② 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること

本校では、自己点検・自己評価の結果をもとに、改善が必要な事項を抽出し、学校運営に反映している。

教務会議や各種委員会において、評価結果を共有し、改善策の検討・実施状況の確認を行うことで、組織的に改善活動を推進している。

教育内容の見直し、実習指導体制の改善、学生支援の強化、設備整備の計画など、評価結果に基づく具体的な改善を実施している。

改善活動の成果や進捗については、学校評価報告書や学校ホームページ等を通じて公開し、透明性の確保に努めている。

本校は、学校評価の結果を踏まえた改善活動を組織的かつに実施している。改善内容は学校運営計画に反映され、教職員が協働して取り組む体制が整っていることから、教育の質向上に寄与していると評価できる。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

〈課題と改善方針〉

改善活動の効果検証をより明確にするため、評価指標の精度向上を図る。

学生・卒業生・実習施設等の意見を改善活動に反映させ、より多面的な改善につなげる。

改善内容の共有方法を工夫し、教職員全体で改善意識を高める仕組みを強化する。

4 社会からの理解と情報公開

本校では、社会からの理解と信頼を得るため、教育活動・学修成果・学校運営に関する情報を積極的に公開している。

学校ホームページにおいて、教育理念、教育課程、教員組織、年間行事、実習施設、入学者選抜情報など、学校運営に関する基本情報を公開している。

学校評価（自己点検・自己評価）の結果および改善状況についても、ホームページ上で公表し、透明性の確保に努めている。

就職状況や国家試験結果など、学修成果に関する情報も適宜公開し、教育成果を社会に示している。

オープンキャンパスや学校説明会を通じて、地域住民や入学希望者に対し、教育内容や学校の特色を分かりやすく発信している。

地域医療機関や実習施設とも連携し、学校の取り組みや学生の学びについて情報共有を行い、地域との協働関係を深めている。

本校は、教育活動・学修成果・学校運営に関する情報を積極的に公開しており、社会に対する説明責任を果たしている。学校評価結果の公表や教育成果の発信を継続して行っていることから、情報公開の取り組みは概ね適切に実施されていると評価できる。

以上より、本項目の評価基準をおおむね満たしていると判断する。

〈課題と改善方針〉

公開する情報の内容や形式を見直し、より分かりやすく、利用しやすい情報提供を目指す。

学修成果の可視化を進め、教育の質向上につながる情報発信を強化する。

地域住民や関係機関とのコミュニケーション機会を増やし、学校の取り組みへの理解促進を図る。